令和8年度募集 東近江市赤い羽根共同募金助成事業



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

ほっこり スマイルプロジェクト

～子どもの笑顔あふれる東近江市に～

東近江市に住む子どもたちや子育て世代※1の、
安心と笑顔のあふれる活動を応援します!!

（※1　満18歳までの子ども及びその子どもを育てる人）

助成金額
上限 10万円（上限に満たない場合があります）

応募期間
令和8年10月1日（木）～11月30日（月）

（助成事業対象期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日）

☑ 対象となる活動

・東近江市内で実施する「**はじめて**」もしくは「**新規(3年以内)**」の活動
・**東近江市内**の**子ども、子育て世代**を対象とした活動
・年間**２回以上**行う活動

☑助成対象

何かを始めようとしている人、グループを作ろうとしている人、学生グループ、NPO、個人、ボランティアグループ、有志の集まり　など

☑活動例

※あくまで活動例ですので、記載以外の活動もOKです！

- 子ども・学生がゆっくり過ごせる居場所づくり
- パパと一緒に体を動かすスポーツ体験
- 保育士を目指す大学生集まれ！絵本の読み聞かせしてみませんか？
- 親子で一緒にeスポーツをしよう!
- パパ・ママと一緒に楽しめるDIY教室 木工遊び体験
- 親子でお料理教室♪ みんなのふるさと東近江市の伝統の味を知ろう！
- 特性のあるお子さんと一緒にできるものづくりワークショップ♪
- 親子で一緒に東近江市の名所発見ツアー♪
- 中高生のやりたいこと（ダンス、歌の発表会、町おこしなど）企画してみませんか？
- 多世代交流！一緒にやさい収穫体験 成長を記録しよう！



分からないことや、聞いてみたいことなど
どうぞお気軽にご相談ください！

裏面もご確認ください!!

助成のながれ

Step1 申請用紙記入
東近江市社会福祉協議会(以下：社協)のホームページからダウンロードもしくは社協窓口から入手いただけます。

Step2 提出
申請期間：令和８年１０月１日～令和８年１１月３０日
社協窓口に申請書を提出

Step3 審査
令和９年２月頃予定
・1次審査：書類審査(応募多数の場合)
・2次審査：公開プレゼンテーション

Step4 交付決定
令和９年３月上旬頃
助成決定通知の送付

Step5 請求書提出
助成金交付請求書を社協(各事務所)窓口に提出
請求書類の提出があった翌月20日までに振り込み

Step6 活動
助成の対象となる活動期間
令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

Step7 活動報告書提出
活動終了後もしくは、**令和１０年４月５日**までに社協窓口に提出



☑ 対象経費

対象活動を実施するために必要な物(団体運営費対象外)
助成の対象経費は次に掲げる経費の実費とします。

- 諸謝金
- 交通費
- 消耗品費
- 通信運搬費
- 印刷製本費
- 原材料費
- 手数料
- 保険料
- 使用料及び賃借料
- 備品購入費(上限３万円)

☑ 対象とならない活動

(1)構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする事業
(2)物品の購入や施設の改修を目的とする事業
(3)特定の人または特定の団体の利益を目的とする事業
(4)営利、宗教または政治を目的とする事業
(5)調査または研究のみを目的とする事業
(6)国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている事業

【お問い合わせ】
東近江市社会福祉協議会
(東近江市共同募金委員会)
〒527-0016 東近江市今崎町21番地1
TEL 0748-20-0502　FAX 0748-20-0543

募集要綱・申請書はこちらから